

社会福祉法人 めやす箱  
生活介護部門  
2026年度 事業計画

(1) 法人理念

- 「利用者主体のニーズの追求」
- 「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」
- 「職員が働きやすい環境づくり」

◇2026年度法人重点目標

- ①サービスの質・支援力の向上
- ②法人を担う人材の確保（採用・育成・定着）に向けた取組の強化
- ③法人経営の基盤・内部体制の強化
- ④地域共生社会の実現に向けた公益的取り組みの推進

(2) 生活介護部門目標

法人理念、法人中長期計画、法人事業計画に基づき、2026年度部門目標を下記事項に定める。

- ①利用者満足度の向上
- ②法人を担う人材の育成
- ③事業展開・制度改正に向けた準備
- ④公益的な取り組みの推進

(3) 具体的目標数値

**1.完全満足度 90%以上**

2025年度実績 89.44%（満足度調査で「はい、満足」の回答比率）

**2.車両事故件数 0件**

2025年度実績 1件（過失を伴う事故に限る）

**3.昇格・合格者 4名以上**

2025年度実績 4名（自動昇格を除く、法人採用試験合格者を含む）

**4.年間稼働率 95%以上**

2025年度実績 4事業所平均 97.34%（11月時点）

#### (4) 生活介護部門運営方針

法人理念及び部門目標を基に、以下の運営方針で事業所運営にあたる。

##### ① 利用者満足度の向上

利用者と家族の声に向き合い、信用・信頼を損なわぬよう真摯に対応していく。また、利用者や家族の真意や心を引き出せるよう情報収集に努め、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供する。権利擁護の意識向上や安全・安心に過ごしていただくための環境整備についても適宜改善を図り、満足度調査で挙げた意見や要望に対しても、迅速且つ柔軟に対応していく。

2025年度サービス満足度調査は、回収率92.8%（回収数90部／配布数97部）。全18項目で「満足している」と回答された割合は全体の約89.44%、「わからない、どちらともいえない」と回答された割合は9.32%、「記入無し・記入漏れ」は1.05%、「不満がある」と回答された割合は、全体の0.19%となっている。「いいえ」と回答されたのは、3項目（①生活支援に満足していますか？②災害時の避難先が定められており、ご家庭にも発信されていますか。③感染予防や感染拡大をおさえる対策がなされていますか？）各1回答ずつという結果であった。

いただいたコメントや要望を真摯に受け止め、サービス改善と支援の質の向上に取り組む、2026年度も更なる満足度の向上を目指していく。また、前回より回答数は減っているが、「わからない」の回答を減らすことにも継続して取り組んでいく。事業所通信や連絡帳に綴じ込んでいる活動写真、インスタグラムなどを活用し、活動の様子や事業所の取り組み等の発信に注力していく。

2025年度は10月11日にカラフルとスリーピース、11月1日にブルー.キャンパスとスマイルライフで「懇親日帰り旅行」を実施している。延べ61名（ブルー.キャンパス16名、カラフル13名、スマイルライフ18名、スリーピース14名）の利用者と35名（ブルー.キャンパス8名、カラフル7名、スマイルライフ8名、スリーピース12名）の家族が参加されている。また、昨年「4事業所合同家族懇親会」を3月に変更し、次年度の事業計画説明や座談会を実施している。日帰り旅行や懇親会を通じて、家族間の交流は勿論、家族と職員の交流を深めることにも注力していく。

その他の取り組みとしては、権利擁護・虐待防止に重点を置き、啓発活動を継続していく。生活介護の利用者は自身の思いを伝えることが難しい方も多く、職員が優位に立ちやすいことから、他部門以上に高い意識を持って支援に臨まなければならない。部門で掲げる権利擁護指針を基に各事業所の職員会議で振り返りの場を設け、部門会議に報告を挙げることで情報を共有し、高い意識を継続していく。

2025年度も車両事故0を目標に掲げ、啓発活動や勉強会を行ってきたが、残念ながら部門で1件の車両事故（他事業所の駐車場で方向転換を行った際、照明設備の支柱に公用車のリアハッチが接触）が発生している。利用者・家族に安心して利用していた

だけよう、2026年度も「車両事故ゼロ」の実現を目指し、各事業所の職員会議で車両担当者が啓発活動を展開していく。

## ② 法人を担う人材の育成

2026年度は、「外部講師を招いた勉強会」と「専門性に特化した研修への派遣」を主軸に知識・意識の向上を目指していく。他部門への異動や加配加算算定による増員に伴い、生活介護部門は半数以上の職員が経験年数3年未満の新任者という状況に陥っている。そのため内部勉強会のレベルを引き上げてしまうと、内容についてこられない職員も出てくるため、ベテラン職員にとってはやや物足りない内容に止まってしまっている。また、外部研修に加えて事業所独自の勉強会、部門勉強会、委員会発信の研修、法人全体研修、他部門勉強会への参加など、法人全体で多種多様な勉強会を開催しているため、内容や実施方法についても精査していかなければならない。

これらの課題を解決するため、2026年度は研修・研究費予算を引き上げ、経験値の高いリーダーから中堅職員を「専門的な外部研修」に派遣し、育成・指導にあたる職員の専門性を向上させていく。また、「外部講師を招いた勉強会」を増やすことで、部門全体の基礎学習、意識向上、モチベーションアップを図っていく。

外部研修でインプットした知識や技術については、個人のレベルアップに止まらないよう、参加者が勉強会や報告会を開催し、部門や事業所にフィードバックしていく。また、人事考課制度やエルダー制度などの育成制度を活用し、支援力や職務遂行能力の向上を目指すとともに、手厚いサポートを行うことで、新人・新任職員の役割や立ち位置を確立させ、意欲や働き甲斐、達成感に結び付け職場定着に繋げていく。

質の高い支援を提供するため、人材の確保と育成は最重要課題といえる。管理者及びサービス管理責任者は、職員がより能力を発揮できるよう、職場環境の整備・改善に努めていく。また、部門全体で協同しつつも切磋琢磨できるよう、高い意識と人間力を兼ね備えた職員を育成していく。

法人の発展や欠員補充等で職員を他部門に輩出し続けてきた結果、各事業所にリーダーを2名配置できない状況が何年も続いている。2026年は現場を牽引できるリーダーの選出、中堅職員の支援・指導力向上、部門職員から法人職員への引き上げを目標に掲げ、職員育成に注力していく。

## ③ 事業展開・制度改正に向けた準備

2026年度は翌年に控えた制度改正（2027年報酬改定）を視野に入れ、体制整備に注力していく。7時間算定に切り替える可能性も含め柔軟に対応できるよう、エリア精査も視野に入れて事業展開の準備を進めていく。

グループホームの増床が決まり、市内のB型事業所が軒並み定員割れとなっている状況下で、2025年度は「グループホームの体制強化」と「就労部門の事業運営の安定

化」を最優先事項に定め、法人全体で取り組みを進めてきた。事業を展開するにもまず既存事業所の稼働や収支を安定させ、資金調達を進めていかなければならない。また、2025年度はキャリアパス制度の改訂にも着手しており、法人も大きな過渡期を迎えている。

上記の理由から、2027年度の開所を目指し検討・準備を進めてきた、医ケア対応の設備を備えた生活介護事業所の立ち上げは一旦先送りとし、2026年度は就労部門と連携して、就労支援 B 型を生活介護との多機能型に切り替え、生活介護の新規利用者を確保しつつ事業展開の準備を進めていく方法や賃貸物件で新規生活介護を仮立ち上げする方法などあらゆる手段を想定し、状況を見極めながら事業展開の時期や方法を見定めていく。

#### ④公益的な取り組みの推進

地域の福祉人材育成を目的に社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士等の資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れていく。ボランティアやチャレンジワークの受け入れにも注力し、地域に根付いた透明性の高い事業運営を展開していく。

また、フードバンク事業や地域貢献イベント（地域住民向け研修会、めやすばこフェスタ等）、2026年度新たに事業を展開するひきこもり支援など、法人が取り組む公益事業にも積極的に参画し、地域共生社会の実現に取り組んでいく。

#### (5) 生活介護部門年間計画（行事、研修会、交流会）

4月	○災害時 BCP 研修 ○第1回法人基礎研修 ○法人管理者会議
5月	○火災想定避難訓練 ○第1回法人リーダー研修 ○第1回法人エルダー研修 ○法人広報誌発行
6月	○法人理事会・評議員会 ○第1回法人全体研修 ○食中毒予防・蔓延防止研修 ○法人説明会
7月	○水害想定避難訓練 ○虐待防止研修 ○法人採用試験 ○生活介護・入所部門勉強会

8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員親睦会（法人）</li> <li>○法人広報誌発行</li> <li>○夏祭り</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回法人基礎研修</li> <li>○生活支援部会人材交流研修（9～11月）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○震災想定避難訓練</li> <li>○感染症予防・蔓延防止研修</li> <li>○第2回法人リーダー研修</li> <li>○第2回法人エルダー研修</li> <li>○法人管理者会議</li> <li>○めやすばこフェスタ 2026</li> <li>○日帰り旅行（10月～11月）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時BCP訓練</li> <li>○法人広報誌発行</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体拘束適正化研修</li> <li>○生活介護・入所部門勉強会</li> <li>○クリスマス会</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不審者対応想定避難訓練</li> <li>○第2回法人全体研修</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3回法人基礎研修</li> <li>○第3回法人エルダー研修</li> <li>○法人事例報告会</li> <li>○法人広報誌発行</li> <li>○利用者健康診断</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○辞令交付式</li> <li>○法人理事会</li> <li>○4事業所合同家族懇親会</li> </ul>

※ 職員の外部研修については、年度末の部門会議で参加者を選考する。

2026年度 社会福祉法人 めやす箱  
ブルー.キャンパス 事業計画書  
(生活介護・日中一時支援)

## 1. 基本方針

利用者一人一人の個性を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者・保護者のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

## 2. 施設の概要

施設の名称	ブルー.キャンパス
所在地	岡山県倉敷市青江 739
種類	生活介護・日中一時支援事業
定員	生活介護 (20名)・日中一時支援事業 (25名)
管理者	中島 健太
事業内容	介護等を必要とされる方々に、日常生活上の支援及び余暇・創作活動、レクリエーション活動、生産活動等を提供する。

## 3. 生活介護部門事業目標

法人理念及び部門目標を基に、以下の運営方針で事業所運営にあたる。

- ① 利用者満足度の向上
- ② 法人を担う人材の育成
- ③ 事業展開・制度改正に向けた準備
- ④ 公益的な取り組みの推進

## 4. 事業所目標

法人理念、部門目標、基本方針を基に、2026年度事業所目標を下記事項に定める。

- ① 全てのご利用者様に対し、一人一人に合った質の高いサービスや活動が提供できるよう、支援内容及び職員の専門性向上を図る。
- ② 全てのご利用者様に対し、尊敬と誠意を持ったサービス提供ができるよう、権利擁護・接遇の向上を図る。
- ③ 全てのご利用者様に対し、安全・安心且つ衛生的な環境が提供できるよう、職員のリスクマネジメントと環境整備の強化を図る。

(具体的取り組み)

① サービス、支援の質及び専門性向上に関する取り組み

- ・利用者個々の障害特性に配慮した活動内容を検討、提供する。  
2025年度に取り組んだ園芸活動「ぶるー農園」をより充実させ、農作物の栽培といった体験型の活動を提供する。また、散策、買い物などの外出活動を充実させる。日々の活動を通じて利用者の潜在スキルや新たな可能性を発見できるよう取り組む。
- ・将来を見据えた生活に関わる支援の充実。  
将来を見据え、主に生活スキル（食事、排泄、清掃、意思表示）などの身辺自立、身体機能の維持、向上に向けた支援を行う。今できていることが今後も継続でき、より便利に生活できるよう、障害特性を踏まえたアプローチを行う。
- ・法人研修や部門勉強会、外部研修などに積極的に職員を派遣する。また、事業所内でも事例検討や勉強会を開催し、学びの場を設ける。
- ・新採用職員、中堅職員、スタッフリーダーそれぞれに合った指導や育成、役割分担を行う。特に2025年度は5名の職員を採用している。改めて、統一した支援が行えるよう、職員全員の足並みを揃え、チームで支援や業務に臨める体制を構築する。

② 権利擁護に関する取り組み（啓発活動、強化週間）

管理者及び権利擁護担当が中心となって啓発活動を実施する。毎月、権利擁護に関する目標を設定し、職員会議等で振り返りの場を設け、意識共有を図っていく。また、虐待チェックリスト等のツールを活用し、職員会議にて権利擁護及び接遇に関する振り返りの機会を定期的に設けていく。虐待防止・身体拘束適正化委員会とも連携し、虐待防止や身体拘束に関する研修を通じて、日々の支援を省みる場を設定する。

③ リスクマネジメント・環境整備に関する取り組み

環境美化担当が中心となり、職員会議やケース会議などを活用し、定期的にフロア環境を見直す機会を設けていく。安全衛生委員会と連携して5S活動を継続実施し、日々清掃と整理整頓に努め、利用者に快適且つ衛生的な環境を提供していく。危険箇所を洗い出し、改善を図ることで事故リスクを軽減していく。経験年数の浅い職員も含めて全職員が利用者個々の特性について学びを深め、安心・安全な支援や介助が行えるよう指導・育成する。

5. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

サービス向上委員会と連携し、全事業所を対象とした満足度調査を実施し、利用者一人一人の意見や要望に応じていく。直接支援の質向上や権利擁護に関する意識の向上は勿論、安全・安心に過ごしていただけるよう、環境整備についても具体的な取り組みを行い、サービスの質向上を目指す。

管理者が主体となり利用者支援だけに留まらず、保護者対応の重要性や役割についても各職員が理解できるよう、職員個々の接遇力を向上させ、満足度の向上を目指す。また、いただいた苦情に対しては迅速且つ誠意ある対応を行う。利用者の信頼と満足を損なわぬよう努め、法人第三者委員とも連携を図る。

## 6. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。また、権利擁護に関する月間目標を設定し、職員会議等で定期的な振り返りの場を設け、啓発活動を展開していく。

## 7. 研修計画

個々の能力向上だけに止まらず、チームワークの向上や組織全体のレベルアップを目指す。外部研修や法人研修に職員を派遣し、部門勉強会や職員会議における勉強会など、様々な学習機会の場を提供する。

## 8. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。事業所の立地がハザードマップの「浸水想定区域 水深0.5～3m」に該当するため、必要に応じて避難確保計画の見直しを行い、職員に周知を図る。

## 9. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。生活介護というサービスの特性上、重症化リスクの高い利用者が多いため、安全衛生委員会と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底し、健康で安全な生活を送ることができるよう支援していく。

## 10. BCP（業務継続計画）

安全衛生・防災委員会と連携を図りながら、各職員の習熟度を理解した上で災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していく。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図る。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。

11. 車両安全運行計画

送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。年に1度、運行許可者の運転確認と定期的な送迎ルートの確認を行い、高い意識を維持することで事故ゼロを目指す。また、万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。法人車両安全運行委員会とも連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。また、法人広報誌や事業所通信、ホームページ、SNS等を活用し、様々な情報を発信していく。広報委員会と連携しホームページ等の適切な運用に努める。

13. 職員配置予定表 (2026年4月1日) (単位：名)

	管理者	サービス 管理責任者	看護師	生活支援員	合計
常勤職員	1	1		7	14
非常勤職員			1	5	

※ 管理者はサービス管理責任者と兼務。

14. 職員の勤務体制予定表 (2026年4月1日)

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A 勤	7:00	16:00	60分
B 勤	7:15	16:15	60分
C 勤	7:30	16:30	60分
D 勤	7:45	16:45	60分
E 勤	8:00	17:00	60分

15. 利用延べ人数及び開所予定

① 開所状況 (生活介護) (単位：日)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	2027年 1月	2月	3月	合計
開所数	22	22	22	23	21	21	23	22	22	22	20	22	262

② 生活介護実人数（定員 20 名）

（単位：名）

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	418	418	418	437	399	399	437	418	418	418	380	418	4978

④ 日中一時支援事業

（単位：名）

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108

16. 年間行事（案）

4月	○誕生日会 ○調理活動 ○お花見 ○災害時 BCP 研修 ○第1回法人基礎研修
5月	○誕生日会 ○調理活動 ○火災想定避難訓練 ○第1回法人リーダー研修 ○第1回法人エルダー研修
6月	○誕生日会 ○調理活動 ○第1回法人全体研修 ○食中毒予防・蔓延防止研修
7月	○誕生日会 ○調理活動 ○水害想定避難訓練 ○虐待防止研修 ○生活介護・入所部門勉強会
8月	○誕生日会 ○調理活動 ○夏祭り
9月	○誕生日会 ○調理活動 ○第2回法人基礎研修 ○生活支援部会人材交流研修（9～11月）
10月	○誕生日会 ○調理活動 ○ハロウィン ○震災想定避難訓練 ○感染症予防・蔓延防止研修 ○第2回法人リーダー研修

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回法人エルダー研修</li> <li>○めやすばこフェスタ 2026</li> <li>○日帰り旅行 (10月～11月)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誕生日会 ○調理活動</li> <li>○災害時BCP訓練</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誕生日会 ○調理活動 ○クリスマス忘年会</li> <li>○身体拘束適正化研修</li> <li>○生活介護・入所部門勉強会</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誕生日会 ○調理活動</li> <li>○不審者対応想定避難訓練</li> <li>○第2回法人全体研修</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誕生日会 ○調理活動 ○節分行事</li> <li>○第3回基礎研修</li> <li>○第3回法人エルダー研修</li> <li>○法人事例報告会</li> <li>○利用者健康診断</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誕生日会 ○調理活動 ○お疲れ様会</li> <li>○4事業所合同家族懇親会</li> </ul>

#### 17. 資金計画

別紙収支予算書参照。

## 2026年度 社会福祉法人 めやす箱

### カラフル 事業計画書

(生活介護・日中一時支援)

#### 1. 基本方針

利用者一人一人の個性を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者・保護者のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

#### 2. 施設の概要

施設の名称	カラフル
所在地	岡山県倉敷市羽島 574-6
種類	生活介護・日中一時支援事業
定員	生活介護 (20名)・日中一時支援事業 (25名)
管理者	武田 和也
事業内容	介護等を必要とされる方々に、日常生活上の支援及び余暇・創作活動、レクリエーション活動、生産活動等を提供する。

#### 3. 生活介護部門事業目標

法人理念及び部門目標を基に、以下の運営方針で事業所運営にあたる。

- ① 「利用者満足度の向上」
- ② 「法人を担う人材の育成」
- ③ 「事業展開・制度改正に向けた準備」
- ④ 「公益的な取り組みの推進」

#### 4. 事業所目標 (具体的取り組み)

法人理念、部門目標、基本方針を基に、2026年度事業所目標を下記事項に定める。

- ① 全てのご利用者様に対し、個別支援計画に基づいた質の高いサービスが提供できるよう、支援内容および満足度の向上を図る。
- ② 全てのご利用者様に対し、尊敬と誠意を持ったサービスの提供ができるよう、権利擁護・接遇の向上を図るとともに、個々に合わせた自己決定の機会を提供する。
- ③ 全てのご利用者様に対し、安心・安全かつ衛生的な環境が提供できるよう、リスクマネジメントに対する共通認識と事業所の環境整備強化を図る。

(具体的取り組み)

① 個別支援計画に基づいたサービス提供および近隣事業所との連携

事業所全体で個別支援計画を意識した支援が提供できるよう、職員会議(ケース検討)とあわせて、勤務内に支援について検討および準備ができる時間を確保していく。また、満足度調査結果を踏まえ、見学等を通じ、ご家族に事業所での様子や環境等を知っていただく機会を設けていく。

前年度から継続して、同敷地内にある他部門の事業所(就労センターかなで)とも連携し、利用者や職員の交流も目的とした行事(夏祭り等)を年2回以上実施していく。業務面においても適宜、相談・情報共有を行い連携の強化を図っていく。

② 権利擁護に関する取り組みの実施

「生活介護・入所部門権利擁護指針」を基本姿勢として日々の支援に臨み、毎月の職員会議で、権利擁護・接遇に関する振り返りや勉強会を実施する。

利用者の意志や要望を尊重し、日々の活動やレクリエーション等の場面において個々の特性や能力に配慮しながら、「自己決定」「自己選択」の機会を提供していく。

③ 「働きやすい職場環境」に向けた業務改善、リスクマネジメントに関する取り組み

職員会議や終礼において、ヒヤリハット報告を行い、積極的に活動や環境の改善に取り組む。安全衛生委員会と連携し、5S活動や流行時期に合わせて啓発活動(食中毒、熱中症、感染症など)を行い、感染症予防等の意識向上を図る。

また、日常的に行っている業務等に関して事業所全体で業務改善意識を持ち、職員の業務負担や作業効率、必要性を加味しながら業務精査を行っていく。また、担当業務を複数名で担うなど引継ぎができる体制を整備し、より休暇が取りやすい環境を整備していく。

5. サービス向上(苦情解決・サービス満足度向上)への取り組み

サービス向上委員会と連携し、全事業所を対象とした満足度調査を実施し、利用者一人一人の意見や要望に応えていく。直接支援の質向上や権利擁護に関する意識の向上は勿論、安全・安心に過ごしていただけるよう、環境整備についても具体的な取り組みを行い、サービスの質向上を目指す。

管理者が主体となり利用者支援だけに留まらず、家族対応の重要性や役割についても各職員が理解できるよう、職員個々の接遇力を向上させ、満足度の向上を目指す。また、いただいた苦情に対しては迅速且つ誠意ある対応を行う。利用者の信用・信頼を損なわぬよう努め、法人第三者委員とも連携を図る。

6. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研

修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。また、権利擁護に関する月間目標を設定し、職員会議等で定期的な振り返りの場を設け、啓発活動を展開していく。

## 7. 研修計画

個々の能力向上およびチーム力の向上、組織全体のレベルアップを目指す。外部研修や法人研修、部門勉強会、職員会議における勉強会など、様々な学習機会の場を提供する。

## 8. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう定期点検を励行し、被害拡大の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

## 9. 安全衛生計画

ヒヤリハット報告書を積極的に活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性についての向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。

生活介護というサービスの特性上、重症化リスクの高い利用者が多いため、安全衛生委員会と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底し、健康で安全な生活を送ることができるようサービスを提供していく。

## 10. BCP（業務継続計画）

安全衛生・防災委員会と連携を図りながら、災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していく。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図る。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。

## 11. 車両安全運行計画

送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。年に1度、運行許可者の運転確認と定期的な送迎ルートの確認を行い、高い意識を維持することで事故ゼロを目指す。また、万が一の事故に備え、適切かつ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。法人車両安全運行委員会とも連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

## 12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。また、法人広報誌や事業所通信、ホームページ、SNS等を活用し、様々な情報を発信していく。広報委員会と連携しホームページ等の適切な運用に努める。

## 13. 職員配置予定表 (2026年4月1日)

(単位：名)

	管理者	サービス 管理責任者	看護師	生活支援員	合計
常勤職員	1	1		5	12
非常勤職員			1	5	

※管理者・サービス管理責任者は兼務。

## 14. 職員の勤務体制予定表 (2026年4月1日)

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A 勤	7:00	16:00	60分
B 勤	7:15	16:15	60分
C 勤	7:30	16:30	60分
D 勤	7:45	16:45	60分
E 勤	8:00	17:00	60分

## 15. 利用延べ人数及び開所予定

### ①開所状況 (生活介護)

(単位：日)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
開所数	22	22	22	23	21	21	23	22	22	22	20	22	262

### ②生活介護実人数 (定員20名)

(単位：名)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	418	418	418	437	399	399	437	418	418	418	380	418	4978

## ③日中一時支援事業

(単位：名)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	45	45	45	48	43	43	48	45	45	45	40	45	537

## 16. 年間行事 (案)

実施月	実施行事
4月	誕生日会、お花見、一日散策、災害時BCP研修、法人基礎(研修)
5月	誕生日会、一日散策、法人研修(リーダー、エルダー) 避難訓練(火災想定)
6月	誕生日会、一日散策、法人研修(全体)、食中毒予防・蔓延防止研修・訓練
7月	誕生日会、一日散策、虐待防止研修、避難訓練(水害想定) 生活介護部門勉強会
8月	誕生日会、夏祭り、社会福祉士実習生受け入れ
9月	誕生日会、法人研修(基礎)、社会福祉士実習生受け入れ
10月	誕生日会、日帰り旅行、ハロウィンパーティー、避難訓練(震災想定) 感染症予防・蔓延防止研修・訓練、法人研修(リーダー、エルダー)
11月	誕生日会、災害時BCP訓練
12月	クリスマス忘年会、身体拘束適正化研修、生活介護部門勉強会
1月	誕生日会、避難訓練(不審者対応想定)、法人研修(全体)
2月	誕生日会、法人研修(基礎、エルダー) 法人事例報告会、利用者健康診断
3月	誕生日会、4事業所合同家族懇親会

## 17. 資金計画

別紙収支予算書参照

2026年度 社会福祉法人 めやす箱  
スマイルライフ 事業計画書  
(生活介護・日中一時支援)

## 1. 基本方針

利用者一人一人の個性を大切に、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者・保護者のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

## 2. 施設の概要

施設の名称	スマイルライフ
所在地	岡山県倉敷市茶屋町 2003 番 23
種類	生活介護・日中一時支援事業
定員	生活介護 (20 名)・日中一時支援事業 (25 名)
管理者	菊池 和美
事業内容	介護等を必要とされる方々に、日常生活上の支援及び余暇・創作活動、レクリエーション活動、生産活動等を提供する。

## 3. 生活介護部門事業目標

法人理念及び部門目標を基に、以下の運営方針で事業所運営にあたる。

- ① 利用者満足度の向上
- ② 法人を担う人材の育成
- ③ 事業展開・制度改正に向けた準備
- ④ 公益的な取り組みの推進

## 4. 事業所目標

法人理念、部門目標、基本方針を基に、2026年度事業所目標を下記事項に定める。

- ① 全てのご利用者に対し、ニーズや要望に沿った個別支援計画の作成や質の高いサービス及び活動を提供し、職員の専門性を向上し満足度の向上に努める。
- ② 全てのご利用者に対し、尊厳と敬意を持ち、一人一人の個性や気持ちに寄り添うことができるよう職員の権利擁護に対する意識及び接遇向上に努める。
- ③ 全てのご利用者に対し、安全・安心且つ衛生的な環境が提供できるよう、リスクマネジメントに対する共通認識と環境整備の強化を図る。

(具体的取り組み)

① サービス及び支援の質向上に関する取り組み

利用者のニーズや要望を個別支援計画や日々の活動に反映させる。支援計画の実施状況や利用者の状態像を目的や重要性を認識して記録として残し、障がい特性の理解や状態像・課題を客観的且つ合理的配慮の視点を持って職員間で共通認識を図っていく。また、必要に応じて障がい特性の勉強会を実施し、専門知識と視点を磨いていく。引き続き、生産活動に重点を置き作業が途絶えないよう関係機関と連携しながら取り組んでいく。その他に、運動機能低下に伴う体力低下の維持や野菜作り、創作的活動にも充実を図っていく。

② 権利擁護に関する取り組み

「生活介護・入所部門権利擁護指針」を基本として、権利擁護に関する月間目標の設定や職員会議での振り返り等、事業所の特徴や風土に合った啓発活動を行っている。利用者やご家族は勿論、第三者から見ても個人を尊重した対応ができるよう職員の育成・指導に注力し、接遇向上の取り組み強化を図る。また、虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、虐待防止や身体拘束に関する研修を実施し、日々の支援を振り返る機会を設ける。

③ 安全・安心且つ衛生的な環境の提供に関する取り組み

職員間でのコミュニケーションを重視し、ヒヤリハット報告書を提出しやすい職場環境を目指す。職員会議やケース会議でヒヤリハット報告書や事故報告書の振り返りの場を設け、再発防止策の検討や対応方法の統一化を図り、職員一人一人の意識とリスクマネジメント能力を向上させていく。

5. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

サービス向上委員会と連携し、全事業所を対象とした満足度調査を実施し、利用者一人一人の意見や要望に応じていく。直接支援の質向上や権利擁護に関する意識の向上は勿論、安全・安心に過ごしていただけるよう、環境整備についても具体的な取り組みを行い、サービスの質向上を目指す。

管理者が主体となり利用者支援だけに留まらず、保護者対応の重要性や役割についても各職員が理解できるよう、職員個々の接遇力を向上させ、満足度の向上を目指す。また、いただいた苦情に対しては迅速且つ誠意ある対応を行う。利用者の信頼と満足を損なわぬよう努め、法人第三者委員とも連携を図る。

## 6. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。また、権利擁護に関する月間目標を設定し、職員会議等で定期的な振り返りの場を設け、啓発活動を展開していく。

## 7. 研修計画

個々の能力向上だけに止まらず、チームワークの向上や組織全体のレベルアップを目指す。外部研修や法人研修に職員を派遣し、部門勉強会や職員会議における勉強会など、様々な学習機会の場を提供する。

## 8. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

事業所の立地がハザードマップの「浸水想定区域 水深0.5～3m」に該当するため、必要に応じて避難確保計画の見直しを行い、職員に周知を図る。

## 9. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。

生活介護というサービスの特性上、重症化リスクの高い利用者が多いため、安全衛生委員会と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底し、健康で安全な生活を送ることができるよう支援していく。

## 10. BCP（業務継続計画）

安全衛生・防災委員会と連携を図りながら、各職員の習熟度を理解した上で災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していく。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図る。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。

## 11. 車両安全運行計画

送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。年に1度、運行許可者の運転確認と定期的な送迎ルートの確認を行

い、高い意識を維持することで事故ゼロを目指す。また、万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。法人車両安全運行委員会とも連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

## 12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。また、法人広報誌や事業所通信、ホームページ、SNS等を活用し、様々な情報を発信していく。広報委員会と連携しホームページ等の適切な運用に努める。

## 13. 職員配置予定表 (2026年4月1日) (単位：名)

	管理者	サービス 管理責任者	看護師	生活支援員	合計
常勤職員	1	1		6	13
非常勤職員			2	3	

※ 管理者はサービス管理責任者と兼務。

## 14. 職員の勤務体制予定表 (2026年4月1日)

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A 勤	7:00	16:00	60分
B 勤	7:15	16:15	60分
C 勤	7:30	16:30	60分
D 勤	7:45	16:45	60分
E 勤	8:00	17:00	60分

## 15. 利用延べ人数及び開所予定

### ① 開所状況 (生活介護) (単位：日)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
開所数	22	22	22	23	21	21	23	22	22	22	20	22	262

### ② 生活介護実人数 (定員 20名) (単位：名)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	433	419	431	448	392	404	447	411	421	410	384	424	5024

## ③ 日中一時支援事業（タイムケア型）

（単位：名）

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	90	80	80	80	80	80	80	80	80	80	75	80	956

## 16. 年間行事（案）

実施月	実施行事
4月	誕生日会、お花見、災害時BCP研修
5月	誕生日会、火災想定避難訓練、お菓子作り、第1回法人リーダー研修、
6月	誕生日会、第1回法人全体研修、食中毒予防・蔓延防止研修
7月	誕生日会、水害想定避難訓練、七夕会、虐待防止研修、生活介護・入所部門勉強会、車両講習会
8月	誕生日会、夏祭り、生活介護部門勉強会、
9月	誕生日会、お菓子作り、生活支援部会人材交流研修（9～11月）
10月	誕生日会、ハロウィン、日帰り旅行、震災想定避難訓練、感染症予防・蔓延防止研修、第2回法人リーダー研修、めやすばこフェスタ2026
11月	誕生日会、災害時BCP訓練
12月	誕生日会、クリスマス会、身体拘束適正化研修
1月	誕生日会、新年会、不審者対応想定避難訓練、第2回法人全体研修
2月	誕生日会、利用者健康診断、車両講習会、法人事例報告会
3月	誕生日会、お菓子作り、4事業所合同保護者懇親会

## 17. 資金計画

別紙収支予算書参照。

2026年 社会福祉法人 めやす箱  
スリーピース 事業計画書  
(生活介護・日中一時支援)

## 1. 基本方針

利用者一人一人の個性を大切に、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者・家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

## 2. 施設の概要

施設の名称	スリーピース
所在地	岡山県倉敷市連島町西之浦 5827-3
種類	生活介護・日中一時支援事業
定員	生活介護 (20名)・日中一時支援事業 (25名)
管理者	馬場 英典
事業内容	介護等を必要とされる方々に、日常生活上の支援及び余暇・創作活動、レクリエーション活動、生産活動等を提供する。

## 3. 生活介護部門事業目標

法人理念、法人中長期計画、法人事業計画に基づき、2026年度部門目標を下記事項に定める。

- ① 利用者満足度の向上
- ② 法人を担う人材の育成
- ③ 事業展開・制度改正に向けた準備
- ④ 公益的な取り組みの推進

## 4. 事業所目標

法人理念、法人中長期計画、法人事業計画、生活介護部門事業計画に基づき、2026年度の事業所目標を下記事項に定める。

- ① 専門性を磨き、支援の質を向上させる。
- ② 権利擁護、接遇に対する意識を強化する。
- ③ 安全・安心で快適な環境を提供する。

(具体的取り組み)

① 専門性を磨き、支援の質を向上させる。

(重点テーマ) 個々に合わせた活動、質の高いサービスの提供

- ・個々の階層や役割、能力に応じて、専門性の向上に寄与する外部研修へ職員を派遣する。
- ・利用者個々の特性を掘り下げ、支援内容を見直すことを目的とし、職員会議でケース検討会を開催する。
- ・利用者個々の特性に応じて、視覚支援や構造化の充実を図り、適宜見直しを行っていく。
- ・様々な経験や体験を積んでいただけるよう、日々の活動やイベント等の拡充に注力する。また余暇活動の充実にも取り組んでいく。
- ・個々の要望を集約し、誕生日月に個別外出を設定する。
- ・利用者の健康を守るため、感染対策及び衛生管理に努める。また、散歩や散策、室内運動など、日課に適度な運動機会を組み込む。
- ・活動に集中できる時間を引き上げるため、適宜環境設定の見直しを行う。

② 権利擁護、接遇に対する意識を強化する。

(重点テーマ) 敬意と誠意を持った対応、自己選択・自己決定に配慮した活動の提示

- ・接遇マニュアルを順守し、個々の特性に配慮したうえで、丁寧な伝え方を心掛ける。
- ・日々の活動やイベントの外出先など、利用者に提示する場合は選択肢を設ける。
- ・「生活介護・入所部門権利擁護指針」をベースに個々の月間目標を設定する。1日の始まりから意識して支援に臨むことができるよう、朝の引継ぎ時に目標確認を行う。毎月の職員会議で個々に取り組んだ内容について振り返りの場を設け、高い意識を継続していく。
- ・虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、虐待防止や身体拘束に関する研修を実施する。また、虐待チェックリスト等を活用し、日々の支援を振り替える機会を設定する。
- ・風通しのよい職場環境作りに注力し、権利擁護意識を大切にす風土を育てていく。

③ 安全・安心で快適な環境を提供する。

(重点テーマ) リスクマネジメントスキルの強化、衛生管理の徹底

- ・職員会議でヒヤリハット報告書と事故報告書の振り返りを行う。リスクに対する意識を強化し、再発防止に努める。
- ・何事にも疑問を持ち、意味や理由を知ることによって理解を深められるよう、管理者、サビ管、リーダーが中心となって職員へアプローチしていく。「気付く力」と「根拠に基づく支援力」を伸ばしていく。
- ・利用者の健康状態を把握し、異変や症状がみられた場合は迅速な対応を行う。
- ・消毒、換気、手洗いなど基本的な感染対策を徹底する。
- ・日々清掃や整理整頓に努め、危険箇所や改善箇所の洗い出しを行う。

## 5. サービス向上（サービス満足度向上、苦情解決）への取り組み

サービス向上委員会と連携し、全事業所を対象とした満足度調査等を実施し、利用者一人一人の意見・要望に応じていく。直接支援の質向上は勿論、安全・安心に過ごしていただけるよう、環境整備についても具体的な取り組みを行い、サービスの質向上を目指す。

利用者支援だけに留まらず、家族対応の重要性や役割についても各職員が理解できるよう、管理者が主体となり職員個々の接遇力向上を図り、満足度の向上を目指す。また、いただいた苦情に対しては迅速かつ誠意ある対応を行う。利用者の信頼と満足を損なわぬよう努め、法人第三者委員とも連携を図っていく。

## 6. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。また、権利擁護に関する月間目標を設定し、職員会議等で定期的な振り返りの場を設け、啓発活動を展開していく。

## 7. 研修計画

個々の能力向上だけに留まらず、チームワークの向上や組織全体のレベルアップを目指す。外部研修や法人研修に職員を派遣し、部門勉強会や職員会議における勉強会など、様々な学習機会の場を提供する。

## 8. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

事業所の立地がハザードマップの「高潮想定区域 水深0.5～3m」に該当するため、必要に応じて避難確保計画の見直しを行い、職員に周知を図る。

## 9. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。

生活介護というサービスの特性上、重症化リスクの高い利用者が多いため、安全衛生委員会と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底し、健康で安全な生活を送ることができるよう支援していく。

#### 10. BCP（業務継続計画）

安全衛生・防災委員会と連携を図りながら、各職員の習熟度を理解した上で災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していく。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図る。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。

#### 11. 車両安全運行計画

送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。年に1度、運行許可者の運転確認と定期的な送迎ルートの確認を行い、高い意識を維持することで事故ゼロを目指す。また、万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。法人車両安全運行委員会とも連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

#### 12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。また、法人広報誌や事業所通信、ホームページ、SNS等を活用し、様々な情報を発信していく。広報委員会と連携しホームページ等の適切な運用に努める。

#### 13. 職員配置予定表（2026年4月1日） （単位：名）

	管理者	サービス 管理責任者	看護師	生活支援員	合計
常勤職員	1	1		7	14
非常勤職員			2	3	

#### 14. 職員の勤務体制予定表（2026年4月1日）

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A 勤	7:00	16:00	60分
B 勤	7:15	16:15	60分
C 勤	7:30	16:30	60分
D 勤	7:45	16:45	60分
E 勤	8:00	17:00	60分

## 15. 利用延べ人数及び開所予定

### ① 開所状況 (生活介護)

(単位：日)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	2027年 1月	2月	3月	合計
開所数	22	22	22	23	21	21	23	22	22	22	20	22	262

### ② 生活介護実人数 (定員 20 名)

(単位：名)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	436	434	436	453	415	411	457	434	434	431	392	433	5166

### ③ 日中一時支援事業 (タイムケア型)

(単位：名)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	2027年 1月	2月	3月	合計
延べ数	68	69	68	72	64	60	74	69	67	67	56	65	799

## 16. 年間行事 (案)

実施月	実施行事
2026年 4月	事業所行事：お花見、お楽しみ会、個別外出 職員予定：災害時BCP研修、第1回法人基礎研修
5月	事業所行事：お楽しみ会、個別外出、火災想定避難訓練 職員予定：第1回エルダー研修、第1回リーダー研修
6月	事業所行事：お楽しみ会、個別外出 職員予定：食中毒予防・蔓延防止研修、第1回法人全体研修
7月	事業所行事：お楽しみ会、個別外出、水害想定避難訓練 職員予定：虐待防止研修、生活介護・入所部門勉強会
8月	事業所行事：夏祭り、個別外出 職員予定：職員親睦会(法人)
9月	事業所行事：お楽しみ会、個別外出 職員予定：第2回法人基礎研修、生活支援部会人材交流研修(9~11月)
10月	事業所行事：日帰り旅行、ハロウィン、個別外出、震災想定避難訓練 職員予定：感染症予防・蔓延防止研修、第2回法人エルダー研修 第2回法人リーダー研修、めやすばこフェスタ2026
11月	事業所行事：お楽しみ会、個別外出 職員予定：災害時BCP訓練研修

12月	事業所行事：クリスマス会、個別外出 職員予定：身体拘束適正化研修、生活介護・入所部門勉強会
2027年 1月	事業所行事：初詣、お楽しみ会、個別外出、不審者対応想定避難訓練 職員予定：第2回法人全体研修
2月	事業所行事：健康診断、節分、個別外出 職員予定：法人事例報告会、第3回法人基礎研修、第3回法人エルダー研修
3月	事業所行事：お楽しみ会、個別外出 職員予定：辞令交付式、4事業所合同家族懇親会

## 17. 資金計画

別紙収支予算書参照。